

地理的表示メールマガジン第228号（令和7年6月26日）

地理的表示メールマガジン

1. 先使用に関する説明会のご案内
2. 農林水産物・食品の海外模倣品流通・商標冒認出願の無料相談のご案内
3. GI 登録製品の紹介「泉州水なす」(大阪府)
4. 登録の申請の公示について
5. GI 製品の動画公開のお知らせ (YouTube チャンネル「魚屋の森さん」)

1. 先使用に関する説明会のご案内

GI 制度における先使用とは、地理的表示と同じ名称又は似た名称の表示を登録より前から使用していた場合に、引き続きその表示を使用できる制度です。先使用が認められる期間は、原則として地理的表示の登録日から7年間です。

この度、現在先使用をしている事業者や都道府県のGI担当者など関係機関の担当者向けに、先使用に関する説明会を実施いたします。

参加を希望される方は、以下からお申し込みください。(申込締切 8/4(月))

(URL) <https://mailmag.maff.go.jp/c?c=73002&m=163978&v=0184e1e3>

【開催日時・場所】8月6日（水）14:00～15:00 オンライン形式

【対象者】

- ・登録生産者団体の構成員以外で、GI 名称と同一又は類似の表示を使用している生産業者や、その産品を用いた商品に GI 名称と同一又は類似の商品名、メニュー名等を使用している事業者（加工業者、流通業者、外食業者等）
 - ・GI 保護制度に関わる機関の担当者（自治体、民間団体等）
- ※上記に該当する者以外の参加も可能です。

【説明内容】GI 制度における先使用の概要、先使用期間満了後の対応方法等

2. 農林水産物・食品の海外模倣品流通・商標冒認出願の無料相談のご案内

農林水産省では、農林水産物・食品の海外における模倣被害・商標権侵害を未然に又は最小限に防ぐことを目的に、農林水産物・食品の輸出に取り組む、又は輸出意向のある事業者様や団体様、自治体様等に対してコンサルティング事業を実施しておりますのでご案内させていただきます。

コンサルティングでは、弁護士や弁理士等が個別相談を行い、具体的に助言や対策等を提案いたします。

以下 URL に相談例等を記載しておりますので、ぜひお気軽にご相談ください。

募集期間：令和 7 年 6 月～令和 7 年 9 月末まで

詳細：<https://mailmag.maff.go.jp/c?c=73003&m=163978&v=e6994774>

3. GI 登録製品の紹介「泉州水なす」（大阪府）

大阪府の南部泉州地域で栽培され、名前のとおりぎゅっと絞ると水がしたたり落ちるほど水分を多く含むのが「泉州水なす」です。

昔は田畑の片隅に植え、炎天下の農作業でのどが渇いたときに食べて渴きを癒したと言われていました。他の地域で栽培を行うと形や色、肉質が変わるとされ、江戸時代に参勤交代で立ち寄った土佐藩主が、美味しいと土佐に持ち帰り栽培しても育たなかったというエピソードもあるそうです。

現在は、全国各地へ出荷されるだけでなく、香港への輸出も行っています。皮が薄くあくが少ないため、生で食べることができ、調味液やぬか床に漬け込んだ漬物は、大阪を代表とする土産物や贈答品としても人気です。猛暑の中でもあっさりと食べれる夏の味覚「泉州水なす」、店頭で見かけたら是非手にとってみてください。

製品詳細：<https://mailmag.maff.go.jp/c?c=73004&m=163978&v=3e5a3c52>

また、6 月 28 日（土）9:30～テレビ朝日「食彩の王国」で泉州水なすの放送もありますので、あわせてご覧ください。

番組 HP（外部サイト）：<https://mailmag.maff.go.jp/c?c=73005&m=163978&v=d9479ac5>

4. 登録の申請の公示について

令和 7 年 6 月 23 日までに、「沖縄黒糖」「宍道湖産ヤマトシジミ」「しりうち」に「北の華」の登録の申請の公示を行いました。

地理的表示法では、登録申請を受理したときにその登録申請の内容を公示するとともに、登録申請の公示をしてから 3 か月間の第三者からの意見書提出期間を設けています。申請の公示期間終了後、申請製品は、学識経験者の意見聴取を経て、登録の可否が決定されます。

公示等情報の詳細、現在申請の公示中の製品については、以下のホームページからご確認ください。

(URL) <https://mailmag.maff.go.jp/c?c=73006&m=163978&v=2b10773d>

5. GI 産品の動画公開のお知らせ (YouTube チャンネル「魚屋の森さん」)

GI 製品の魅力発信の連携をしている YouTube チャンネル「魚屋の森さん」から、GI 産品「みやぎサーモン」の動画が公開されました。みやぎサーモンの美味しさの秘密を分かりやすく紹介していますので、ぜひご覧ください！

【宮城出張】去年に出会った稚魚が「最高の魚」になっていました。
<https://mailmag.maff.go.jp/c?c=73007&m=163978&v=cc0dd1aa> (外部リンク)

[illegible]

[地理的表示メールマガジン]

発行：農林水産省輸出・国際局知的財産課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

電話番号：03-3502-8111（内線 4284）

FAX : 03-3502-5301

<https://mailmag.maff.go.jp/c?c=73008&m=163978&v=41e78730>

[メールアドレスの変更、メールマガジンの配信登録、配信停止はこちら](#)

<https://mailmag.maff.go.jp/c?c=73009&m=163978&v=a6fa21a7>

[illegible]